

千高協第30号
令和2年8月28日

高齢者福祉施設の長様

一般社団法人千葉県高齢者福祉施設協会
会長 田邊 信行
(公印省略)

ユニットケア部会 部会長 平居 昭範

令和2年度千葉県ユニットリーダー研修の不開催について（通知）

千葉県ユニットリーダー研修の実施にあたりましては、例年、御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の同研修の開催につきまして、先般、「千葉県ユニットリーダー研修運営委員会及び実地研修施設選定委員会」を書面により実施しましたところ、委員の全員一致で、令和2年度の研修は開催しないことが決定されました。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、長期に渡る講義・演習や実地研修施設での感染及びクラスターの発生が危惧されるところです。また厚労省からも、「今般のコロナウイルス感染症への対応のため、実地研修の延期・中止を検討願います。」との通知が出されており、研修の中止はやむを得ないものと思料されます。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応に伴う介護報酬上の取扱いについては、厚労省等から下記のとおり回答がありましたので、参考にしてください。

来年度におきましては、千葉県内の多くの施設の御要望、御期待に応えられるよう一層の取組を進めて参る所存ですので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 人員基準等の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、(ユニットケア施設の)介護報酬の算定要件に係る(ユニットリーダーの)人員基準を満たすことができなくなった場合は、介護報酬の減算対象とはしない。(令和元年10月15日付け厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか事務連絡「令和元年台風第19号に伴う災害における介護報酬等の取扱いについて」)

2 次年度に新規開設するユニットケア施設の場合

ユニットリーダー研修の修了者を探しても万一見つからなかった場合は、今後開催される直近の研修の受講を見込んだ上で、研修修了者でない人員を配置しても差し支えない。この場合は、新規指定申請の際にその旨の申出書を提出するものとする。(県高齢者福祉課介護事業者指導班を通じ厚労省に確認)